

東神楽町下水道事業経営戦略

令和3年4月

東神楽町

東神楽町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東神楽町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年 (39年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	33.8人/ha (R1年末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	東神楽町公共下水道事業の1処理区である。		
処 理 場 数	本町は、1市5町で構成される旭川広域圏下水道の一環として、旭川市西部終末下水道処理場での処理を行っていることから、本町の下水道処理場数は0である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	1市5町で構成される旭川広域圏下水道の一環として、旭川市西部終末下水道処理場での処理を行っていることから、処理場施設の広域化は実施済みである。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本町の下水道使用料は、以下の料金体系となっております。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 (1月につき)	超過使用料 (1月につき)			
		汚水排出量が8立方メートルを超え20立方メートルまでの分は1立方メートルにつき		110円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	汚水排出量が8立方メートルまで 880円	汚水排出量が20立方メートルを超え50立方メートルまでの分は1立方メートルにつき	家事用	110円	
			家事以外	126円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,160円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,485円
	平成30年度	2,200円		平成30年度	2,339円
	令和1年度	2,200円		令和1年度	2,343円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(損益勘定所属職員:管渠部門、管理部門)
事業運営組織	下水道事業は建設水道課が所管している。 課内には建設グループ(上下水道、道路、公園担当部署)、管理グループ(上下水道、公営住宅担当部署)、建設指導グループ(建築担当部署)があり連携を図りながら効率的な運営を実施している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では実施していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業が、小さいことからPPP・PFIに該当するような事業は現段階では無いため、実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業は、1市5町で構成される旭川広域圏下水道事業の一環として、旭川市の西部終末下水処理場での処理を採用しているため、本町で下水汚泥・発電等のエネルギー利用は見込まれない。 また、下水熱については、下水道管路施設からの下水熱利用が考えられるが、本町に布設された下水道管路の管径は小さいため、現在の技術では下水熱利用は困難であり、未実施となっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水道事業は、1市5町で構成される旭川広域圏下水道事業の一環として、旭川市の西部終末下水処理場での処理を採用しているため、敷地を有する施設を保有していないため、未利用土地・施設の活用等は見込まれないことから実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

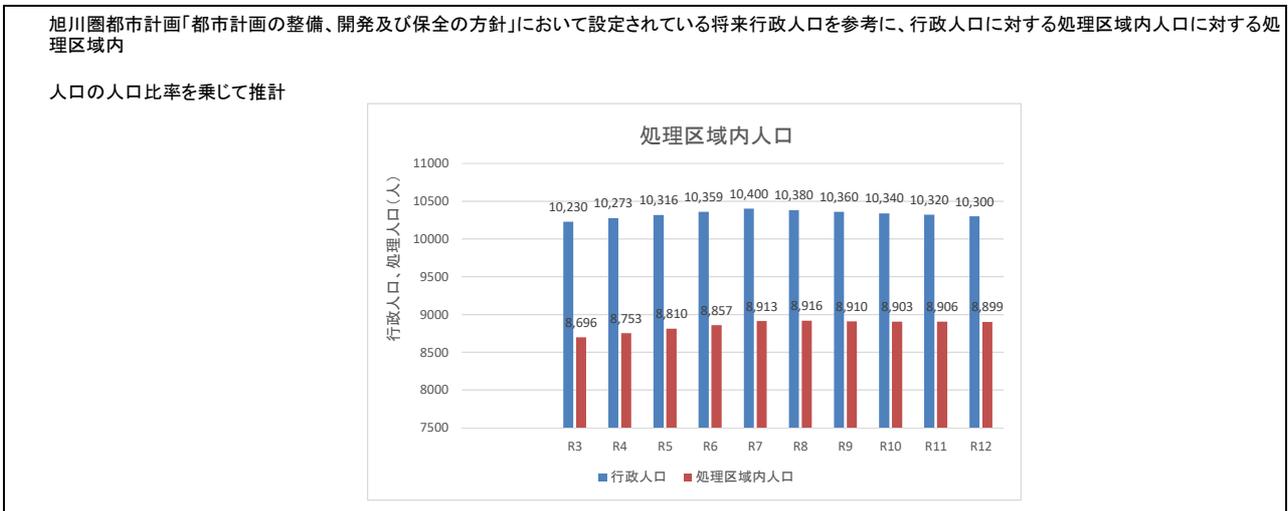
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

本町における経営比較分析表を活用した現状分析の結果、課題については、以下に示すとおりである。
下水道整備はほぼ終了していることから企業債残高は減少傾向にあるが、敷設後30年を経過した管渠が年々増加し、継ぎ手部や亀裂部からの地下水等の侵入といった影響がはじまっているとともに、耐用年数を経過した汚水ポンプ施設もあることから、管渠内部カメラ調査等を実施し、既存の下水道施設の計画的な維持管理を行い、老朽化が進んだ管渠について適切な更新事業を進めてまいります。
現在は、経常収支比率は低い状況にあるが、令和2年度以降料金引き上げまでの間は、収益的収支に一般会計からの繰入を重点的にを行い、経常利益の確保を図ります。
また、ポンプ場や処理場を旭川市に依存しているため、汚水処理原価が比較的低い状況にあるが、引き続き経費の節減に努めてまいります。
経費回収率は82.61%と若干低い状況であるが、普及率や有収率が80%を超えていることから、不明水対策等を実施し、より一層の経費削減に努めることにより、安定した経営を図ってまいります。

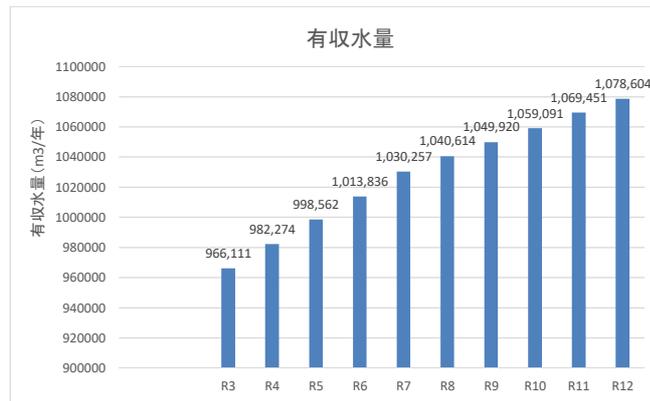
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



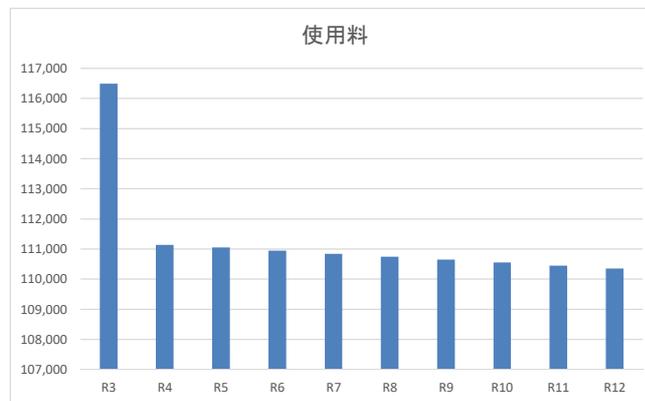
(2) 有収水量の予測

将来の処理人口に、有収水量原単位を乗じて推計



(3) 使用料収入の見通し

使用料については、人口推計に基づき算出



(4) 施設の見通し

令和元年にストックマネジメント計画を策定し、計画を踏まえ令和2年度より施設改修に取り組んでいる。今後については、管渠については調査を中心に実施し、マンホールポンプ施設(機械・電気設備)については、設備の更新を中心に実施していく予定である。

(5) 組織の見通し

下水道事業は一般会計とは異なり、企業会計により収益と資本に分けて管理しなくてはならないことから、現在1名を計上している事務系職員を削除することはできない。また、下水道施設の改築更新が今後も続いていくことから、現在1名を計上している技術職員についても削除することはできないことから現在の2名体制を維持する予定である。

3. 経営の基本方針

既存施設の適切な維持管理を行うとともに、下水道事業の効率的で健全な経営を図る。

① 下水道施設の老朽化対策

本町では、管渠等の下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定した。今後は、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進める。

② 下水道財政の健全化

施設の管理体制の充実や経費の節減、下水道使用料の見直しの検討など下水道事業の健全運営を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画を踏まえて、既存施設の点検調査及び更新を計画的に実施する。
-----	---

計画期間中は、以下の投資を見込むものとする。

(1) 設計委託費

管渠カメラ調査、改築更新実施設計の費用を見込み、計画期間で約33百万円を予定する。

(2) 管路施設

マンホールポンプ設備の更新及び汚水管渠の更新の費用を見込み、計画期間で260百万円を予定する。

② 収支計画のうち財源についての説明

本町の下水道事業の財源は以下でのとおり考える。

(1) 下水道使用料

下水道使用料は、現行の料金体系として社人研の人口減少率により算出し、年間110百万円、計画期間中(令和3年度から令和12年度)の10年間で約1,113百万円を予定する。

(2) 国庫補助金

国庫補助金は、現行の補助率が将来も継続するものとして、計画期間で約529百万円を予定する。

(3) 起債

起債は、現行の充当率が将来も継続するものとして、計画期間約589百万円を予定する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、維持管理費を見込む。

(1) 管路施設の維持管理費

定期的なカメラ庁舎及び過去の実績から設置し、年間約5百万円～13百万円を予定する。

(2) ポンプ施設の維持管理費

過去の実績から設定し、年間約4百万円を予定する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、本町は1市5町の広域下水道事業を実施している。今後は必要に応じて、維持管理業務の共同化について検討する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を踏まえて投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいことから民間活力を活用することは難しい。
その他の取組	今後はストックマネジメント計画を踏まえて適正に改築更新を実施する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の人口減少により減収は避けられず厳しい経営が想定される。実施時期や改定内容等慎重に検討を重ね、下水道使用者に対して料金改定の必要性について十分な説明と理解を得たうえで、料金改定の実施につなげたい。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まれない。
その他の取組	改築更新にあたっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど適正な財源確保を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模が小さいことから民間活力を活用することは難しい。
職員給与費に関する事項	必要最低限の人員を配置し人件費の抑制に努める。
動力費に関する事項	より安価な電気供給会社と契約する等ランニングコストの削減に努める。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、薬品費は発生しない。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を踏まえて、計画的な事業投資を行う。
委託費に関する事項	維持管理業務の共同化について検討する。
その他の取組	設備の改築更新の際には、省エネ機器の導入を検討し、経費削減に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	中間年度の令和7年度に検証を行い、計画から大幅に剥離が見られた場合には計画の見直しを予定している。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

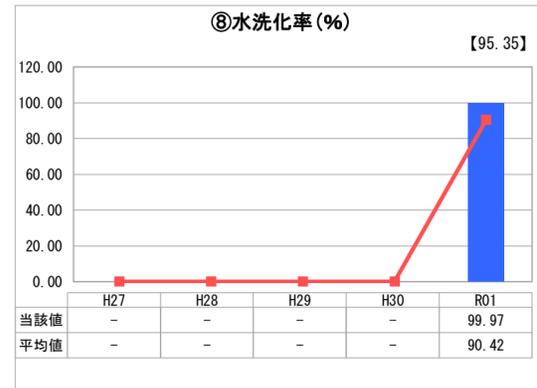
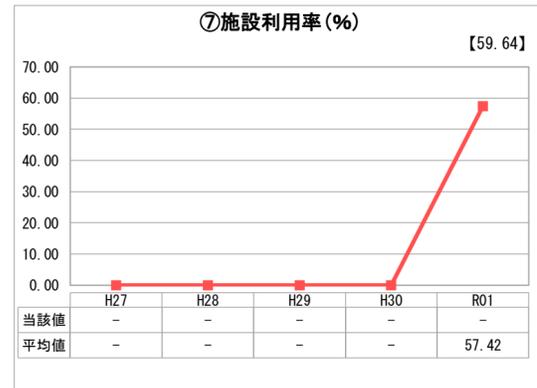
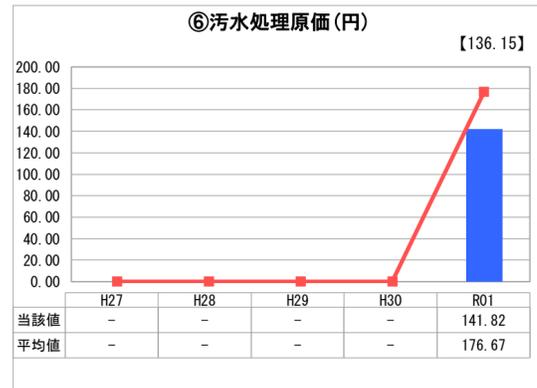
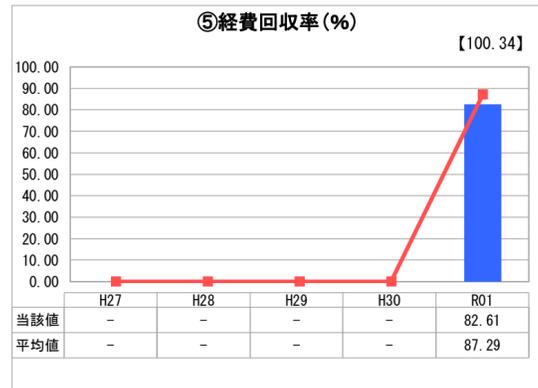
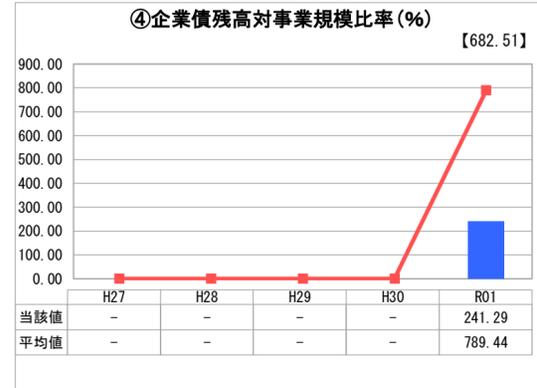
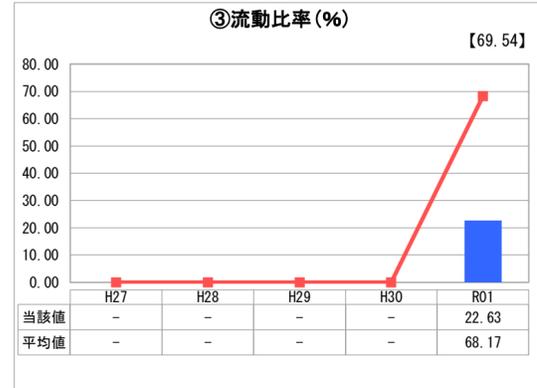
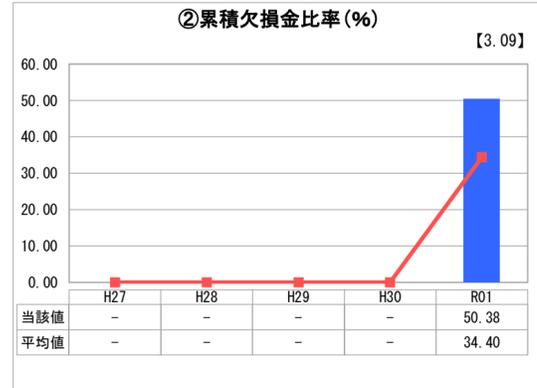
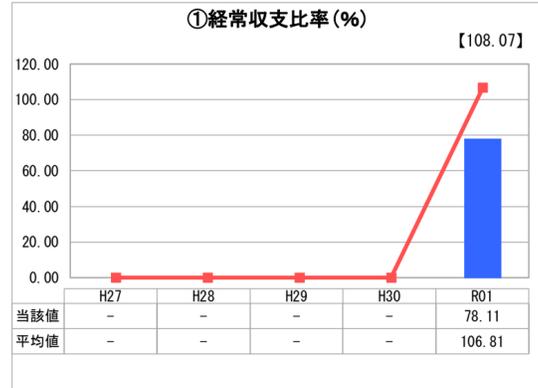
北海道 東神楽町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	76.27	84.40	81.80	2,200

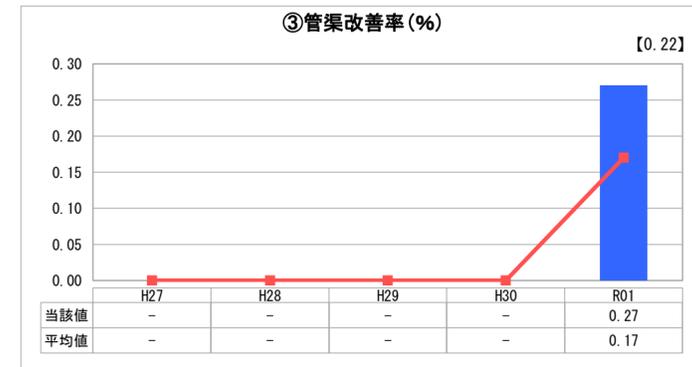
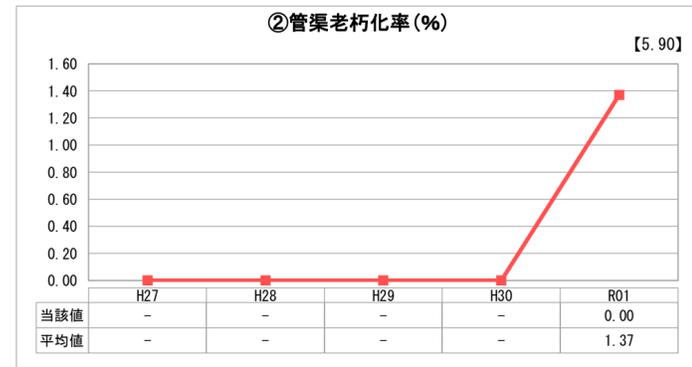
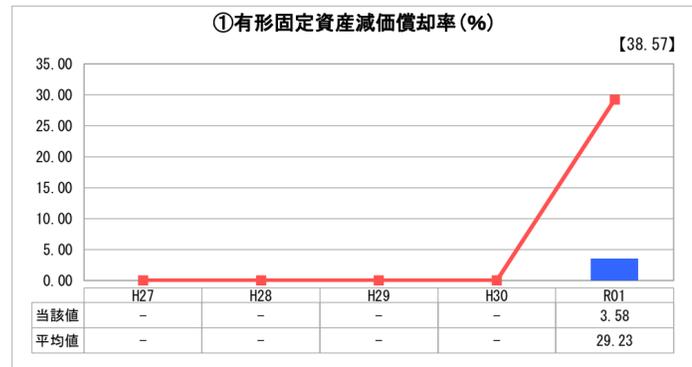
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,239	68.50	149.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,597	2.57	3,345.14

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

使用料で回収すべき経費の82%を使用料収入で賄っているとともに、維持管理費や支払利息等の費用の78%を使用料収入や一般会計繰入金等の収益で賄っているが、今後は100%賄えるように適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要であるとと考えています。

なお、下水道整備はほぼ終了していることから、企業債残高は減少傾向にあるが、今後は老朽化の進んだ管渠の更新を計画的に進めていきます。

2. 老朽化の状況について

敷設後30年を経過した管渠が年々増加し、継ぎ手部や亀裂部からの地下水等の侵入といった影響が出始めているとともに、耐用年数を超過した汚水ポンプ施設もあることから、処理費用の増大や更新費用の増額等が予想されます。

このため、平成30年に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新を進めていきます。

全体総括

使用料水準が近郊に比べて低いこともあり、一般会計からの繰入金に依存していることから、使用料の見直しを検討する必要があります。

また、今後とも下水道施設を長きにわたり供用し続けるために管渠内部のカメラ調査等を実施し、既存の下水道施設の計画的な維持管理を行い、老朽化が進んだ管渠について適切な更新事業を進めてまいります。

なお、本年度に下水道事業経営の健全性・透明性を確保するために経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ってまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	112,934	122,969	116,494	111,139	111,048	110,944	110,840	110,749	110,645	110,553	110,449	110,358
	(1) 料金収入	112,934	122,969	116,494	111,139	111,048	110,944	110,840	110,749	110,645	110,553	110,449	110,358
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他												
	2. 営業外収益	82,586	157,490	184,806	150,215	148,441	147,344	147,676	148,304	149,304	150,462	152,746	153,625
	(1) 補助金	24,582	101,431	128,387	104,698	102,924	101,827	102,236	102,908	103,908	105,066	107,350	108,229
	他会計補助金	20,788	91,931	125,387	104,698	102,924	101,827	102,236	102,908	103,908	105,066	107,350	108,229
	その他補助金	3,794	9,500	3,000									
	(2) 長期前受金戻入	55,238	55,507	56,015	45,113	45,113	45,113	45,036	44,992	44,992	44,992	44,992	44,992
	(3) その他	2,766	552	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404
収入計 (C)	195,520	280,459	301,300	261,354	259,489	258,288	258,516	259,053	259,949	261,015	263,195	263,983	
支 出	1. 営業費用	233,635	263,405	244,301	248,131	248,052	248,052	247,812	247,678	247,678	247,662	248,643	248,153
	(1) 職員給与	14,350	15,431	16,323	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876
	基本給	8,099	8,031	7,959	8,030	8,030	8,030	8,030	8,030	8,030	8,030	8,030	8,030
	退職給付		1,607	1,437	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522
	その他	6,251	5,793	6,927	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324
	(2) 経費	92,592	120,947	99,815	104,479	104,479	104,479	104,479	104,479	104,479	104,479	104,479	104,479
	動力費	925	1,032	1,032	996	996	996	996	996	996	996	996	996
	繕修費	4,193	900	4,100	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064
	材料費		90	80	85	85	85	85	85	85	85	85	85
	その他	87,474	118,925	94,603	100,334	100,334	100,334	100,334	100,334	100,334	100,334	100,334	100,334
(3) 減価償却費	126,693	127,027	128,163	127,776	127,697	127,697	127,457	127,323	127,323	127,307	128,288	127,798	
2. 営業外費用	16,666	17,054	18,507	13,223	11,437	10,236	12,321	14,609	17,122	19,821	22,637	25,532	
(1) 支払利息	16,321	13,832	11,277	9,624	7,838	6,637	8,722	11,010	13,523	16,222	19,038	21,933	
(2) その他	345	3,222	7,230	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599	
支出計 (D)	250,301	280,459	262,808	261,354	259,489	258,288	260,133	262,287	264,800	267,483	271,280	273,685	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 54,781		38,492				△ 1,617	△ 3,234	△ 4,851	△ 6,468	△ 8,085	△ 9,702	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 54,781	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)													
うち未収金													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	112,934	122,969	116,494	111,139	111,048	110,944	110,840	110,749	110,645	110,553	110,449	110,358	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	28,000	57,600	40,700	6,378	6,378	6,378	179,652	179,652	179,652	179,652	179,652	179,652
	うち 資本費平準化債	10,600	12,000	7,400	900								
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	112,802	43,131	5,599	4,661	3,725	3,245	2,813	2,399	1,885	1,513	1,690	1,932
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	9,014	5,000	30,000	5,713	5,713	5,713	160,938	160,938	160,938	160,938	160,938	160,938
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他		2										
	計 (A)	149,816	105,733	76,299	16,752	15,816	15,336	343,403	342,989	342,475	342,103	342,280	342,522
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	149,816	105,733	76,299	16,752	15,816	15,336	343,403	342,989	342,475	342,103	342,280	342,522
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	27,932	48,452	64,109	13,287	13,287	13,287	374,274	374,274	374,274	374,274	374,274
うち 職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		127,910	132,007	124,888	103,964	83,076	72,380	62,738	53,506	42,031	33,732	37,678	43,075
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	155,842	180,459	188,997	117,251	96,363	85,667	437,012	427,780	416,305	408,006	411,952	417,349	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,026	74,726	112,698	100,499	80,547	70,331	93,609	84,791	73,830	65,903	69,672	74,827	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)	6,026	74,726	112,698	100,499	80,547	70,331	93,609	84,791	73,830	65,903	69,672	74,827	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	795,322	720,915	636,727	539,141	462,443	396,441	513,355	639,501	777,122	923,042	1,065,016	1,201,593	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収 支 分		20,788	20,788	91,931	125,387	104,698	102,924	101,827	102,236	102,908	103,908	105,066	107,350
	うち 基準内繰入金	1,730	1,730	7,651	10,435	8,713	8,565	8,474	8,508	8,564	8,647	8,744	8,934
	うち 基準外繰入金	19,058	19,058	84,280	114,952	95,985	94,359	93,353	93,728	94,344	95,261	96,322	98,416
資本的 収 支 分		112,802	43,131	5,599	4,661	3,725	3,245	2,813	2,399	1,885	1,513	1,690	1,932
	うち 基準内繰入金	4,509	1,724	224	186	149	130	112	96	75	60	68	77
	うち 基準外繰入金	108,293	41,407	5,375	4,475	3,576	3,115	2,701	2,303	1,810	1,453	1,622	1,855
合 計		133,590	63,919	97,530	130,048	108,423	106,169	104,640	104,635	104,793	105,421	106,756	109,282